

代表者 猪股 嘉直 様

研修者(代表)氏名 猪股 嘉直

研 修 会 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 平成29年 8月25日~平成 年 8月26日 (泊2日)

2 研修会名
第9回 生活保護問題議員研修会

3 研修会主催者
生活保護問題対策全国会議) 共催
全国公的扶助研究会

4 開催場所
長野市 信州大学長野(工学)キャンパス

5 研修会参加人数 1人
参加者は次のとおり
猪股 嘉直

6 研修会スケジュール
資料提出済み

7 研修会概要
別紙

第9回 生活保護問題議員研修会 参加 報告書

日本共産党 狭山市議団 猪股嘉直

8月25日、26日の2日間、長野県長野市 信州大学で開催された、第9回生活保護問題議員研修会（生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会主催）に参加しました。

今回は、「生活保護の動向と生存権の保障」、「メディアから読み取る『生活保護と子どもの貧困』」「医療現場から見える子どもの貧困」等の講演が行われました。

2日目の分科会では事例検討が聞くことのできる「生活保護何でもQ&A」に参加しました。

最近の日本の貧困率は若干改善されたと言われてはいますが、今でも6.4人に1人が貧困であるとのデータがあります。生活保護の利用率も2015年3月以降微減傾向でその要因は、13年度からの保護基準切り下げ、15年度からの住宅扶助基準、冬季加算減額の影響が大きいと。基準が下がり、生保認定に至らないとの分析でした。

それでは生活の実態はどうか。特に高齢者世帯の年金収入のみでの暮らされている方（月額平均5万円）。障害者がある方（年収200万以下が98%）。シングルマザー世帯、派遣労働者など貧困生活になる条件はいくらでもあります。

そうした中で生活保護制度の改悪がどんどん進められています。本来、改善が必要なのに、基準引き下げ、住宅扶助減額、「なんでも返還」「資産申告書の年1回提出の義務化」などが行われています。日本の生活保護捕捉率はますます低く抑えられていくでしょう。

日本の生活保護者を見る眼がヨーロッパなどと全く違う。国民性の違いなのか、貧困者自身も「公の世話にはなりたくない」という言葉もいまだに聞こえてくる。ちなみに捕捉率の他国との比較では日本が15～18%に対して、仏91%強、スウェーデン82%、独64%、英47～90%と段違いです。

お笑い芸人の母親の生活保護バッシング、小田原市の「生活保護なめんなよ一事件」、「生活保者がパチンコやってる等の告げ口」や、わずかな率の「不正受給」をあたかもみんなやってるかのような報道などです。

「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」という憲法を持った国ではないかのような実態がつけられています。

福祉に使われる税金が「無駄」と言われる風潮がある中で、アメリカの欠陥ヘリコプターのオスプレイに投入する（12機 1,321億円）ことはあまり騒がれません。本当におかしいと思います。

小田原市のジャンパー事件は、小田原市の生活保護行政を180度転換したようです。市長自ら改革に乗り出し、「生活保護のしおり」を見ても、見事なくらいに生活保護を必要とする方に寄り添うものになっています。

横浜市旭福祉保健センターの職員の講演で深く印象づけられたのが次のくだりです。「要保護者の立場や心情を理解し、そのよき相談相手であること」ここで大切なのは「被保護者」ではなく、「要保護者」であるということ。勿論、被保護者（現に保護を受けている人）には当然のことですが、まだ被保護者になっていない人、保護の必要な人に対して、「立場や心情を理解し、そのよき相談相手であること」と規定していることです。こうした心構えというか、生活保護に関わる職員の資質として「新福祉事務所運営指針」で規定されていることを知ったことです。このことが本当に実施されたならば多くの保護に関するトラブルは未然に防げるのではないのでしょうか。

Q&A分科会では、申請の権利、車の所持、高校生のバイト、扶養義務者の扱い、急迫時の対応、保護費からの貯蓄の扱い、事故被害者としての慰謝料の扱いなど多くの事が学べました。日常の相談にも役立つテーマが数多くありました。

以上